

平成28年度第2回
矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会議案

日 時：平成28年12月 6日（火）
午後1時30時から3時30分
場 所：役場庁舎3階 301会議室

〈会議次第〉

1 開 会

2 前回の振り返り

3 議 事

報告第1号 北海道防衛局との協議結果について

議案第1号 基本計画で検討を進める施設及び建設予定地について
（1） まちづくり構想で整備を進める施設について
（2） 建設予定地について

議案第2号 今後の予定について

議案第3号 施設機能と活用方法について

4 閉 会

報告第1号 北海道防衛局との協議結果について

北海道防衛局との協議状況について、10月11日に開催した第1回住民懇話会において、予算（補助金）の関係から（仮称）生涯学習センター及び防災食育センターの建設年度を引き伸ばさなければならない可能性があることや、補助制度の運用上の理由から2施設の整備に制約が生じることが課題として挙げられており、今後、北海道防衛局と十分協議をしながら進めていくということで説明させていただきました。

（参考）

【防衛施設庁長官が指定する施設に係る項目】

- 1 防災知識の普及を促進するための催しその他防災に関する活動の用に供する施設
- 2 自衛隊と地域住民との交流を促進するための催しの用に供する施設
- 3 国際文化交流を促進するための体育施設又は教養文化施設
- 4 総合的な保健医療及び福祉に関する施設

（防衛施設庁告示第12号 抜粋）

本構想により、（仮称）生涯学習センター及び防災食育センターを整備するにあたり、上記課題を踏まえ、10月17日に北海道防衛局との協議を行なっています。

協議結果については、防災の項目から進める場合、施設規模等は避難者数などから決定しなければならない。施設の使い方は防災施設となり、通常時の使い方は施設の有効活用としての位置づけとなる。

特に懸念されるのは、（仮称）生涯学習センターを避難者数から規模決定する場合、各部屋の面積が町の必要とする広さとなるのか疑問であり、来年度、規模決定を進める中で、対象外となる部分もでてくると予想される。

そのリスクを考えると、交流の項目から（仮称）生涯学習センターの整備を進めた方が規模等を検討する上でも進めやすいと思われる。特に、地域の中に自衛隊員及び家族が住んでいると思われるので、地域交流を理由とすることができる。

ただし、交流の項目で進めた場合でも、各部屋に対し交流の項目からの必要性や規模決定が必要となる。規模決定は利用実績や今後の利用見込みなどを基に設定することとなるが、各部屋の効率的な使用方法も含めて整理する必要がある。

その他、事務室については位置づけた理由のためだけに使用する場合は補助対象とできるが、他の業務も行なう場合には按分しなければならないこと。物販スペースは補助対象外となること。調整交付金を積み立てて、給食センターの施設整備に充当することは可能であること。また、現在の計画年次よりも施設整備が遅れる可能性が高いことなどについて確認しています。

※現在の計画年次：（仮称）生涯学習センター H30～32
防災食育センター H33～35

議案第 1 号 基本計画で検討を進める施設及び建設予定地について

(1) まちづくり構想で整備を進める施設について

北海道防衛局との協議結果から、防災の項目から（仮称）生涯学習センターの整備を進めることで制約が生じ、町の望む施設整備は困難であると予想されます。

また、防災食育センターについては、現在、稼動している給食センターの老朽化の状況を考えると、本まちづくり構想で整備を進める場合の建設年次まで持たせるためには、大規模な改修工事が必要になると見込まれます。

これらのことから、計画策定において選択する項目は「交流の項目」とし、防災食育センターは、別の方法により整備を進めます。

なお、本構想で整備を進める（仮称）生涯学習センターの施設機能については、これまでの役場内部での検討や北海道防衛局との協議を踏まえ、資料 1 のとおり整理しています。

（仮称）生涯学習センターの施設機能として、図書館、社会福祉協議会事業所、児童デイサービスセンター、教育支援センターふれあいルーム、観光関係機能について一緒に検討を進めましたが、本構想で進める（仮称）生涯学習センターの施設機能からは外すこととして整理しています。

理由としては、（仮称）生涯学習センターは相当な規模の施設になることが見込まれる中、図書館も相当な面積を要するため、コスト面或いは敷地面積の関係から一緒に施設として整備することは難しいと判断しました。ただし、滞留機能は必要と考え、共有部分のロビーなどに図書コーナーを検討することとしています。

児童デイサービスセンター、教育支援センターふれあいルームについては、旧水道庁舎で運営されていますが、不特定多数の集まる施設への移転は利用者にとって望ましくないこと。また、社会福祉協議会の事業所部分については、民間が運営する事業所は自分たちで用意している中、社会福祉協議会は町が場所を用意することは難しいことから、一緒に整備する内容から外すこととして、整理しています。

観光関係機能については、主要部分となる物販スペースが補助対象とならないことや本施設と一緒に整備することで建設費が割高となること、他の補助金を活用した整備も見込めることから、今後、別の方法による整備を検討します。

(2) 建設予定地について

（仮称）生涯学習センターの建設予定地は、町民からの要望を踏まえ「別海市街地中心部」とし、その中でも「交流館ぷらと周辺」又は「旧病院跡地周辺」で検討を進めます。

議案第2号 今後の予定について

今後、基本計画策定の進捗状況に合わせて、役場内部の組織による検討及び住民参加機会等を実施し、3月末までに矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の策定を進めます。

（今後予定する住民参加機会等）

- 1月中旬 平成28年度第3回住民懇話会
- 1月下旬～ パブリックコメント（2月下旬まで）
- 2月中旬 住民大会
- 2月中旬 防災関係機関の会議

議案第3号 施設機能と活用方法について（意見聴取機会）

※資料1参照